

動物検疫所関西空港支所交渉（全農林労働組合関空分会）

議 事 要 旨

- 1 開催日時 平成30年5月25日（金）17:32～17:48（16分）
- 2 場 所 動物検疫所関西空港支所会議室
- 3 出席者 動物検疫所関西空港支所 杉崎支所長  
同 立崎次長  
同 宿里庶務課長  
全農林労働組合関空分会 谷野委員長  
同 坂井副委員長  
同 橋本書記長  
同 伊藤財政部長

- 4 議 題 2018春闘要求書回答  
(全農林労働組合関空分会提出 別添「要求書」)

- 5 議事概要  
(庶務課長)

ただいまから、全農林労働組合関空分会からの要求に基づく交渉を開始する。

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告する。

全農林労働組合関空分会から提出された要求事項のうち「新たな労使関係の構築に関する基本方針について」第3の1の(3)に定められた要件を満たし、交渉事項とする事項は、「Ⅰ 労働諸条件の改善について」の1の超過勤務の縮減の部分、3のハラスメント防止策の部分、4の休暇が取得しやすい職場環境の整備の部分及び5、6、「Ⅱ 福利厚生施策の充実について」の1及び2の何でも相談できる職場環境づくりの部分、並びに「Ⅲ 新たな人事評価制度について」とし、その他の事項については、管理運営事項等に該当することから要望事項として整理しているので、これを前提として交渉を行う。

(谷野委員長)

特にないので、回答をお願いします。

(庶務課長)

それでは要求事項について支所長から回答させていただきます。

(杉崎支所長)

それでは、交渉事項に関して回答させていただく。

まず、Ⅰの労働諸条件の改善についてお答えする。1の超過勤務の縮減については、管理職員による事前命令の徹底、勤務管理者による職員の超過勤務状況の的確な把握、所内幹部会等で超過勤務状況の検証を行うなどし、縮減に向け取り組んでいるところであり、今後とも、超過勤務縮減対策を検証しつつ、実効ある対策の実施に取り組んでまいりたい。

次に3のセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止策の徹底についてである。パワハラ防止策の徹底については、人事院が作成した「パワー・ハラスメント」を起こさないために注意すべき言動例（通知）及び防止ハンドブックが職員掲示板に掲載されていることを職員に周知するなど、その防止に努力しているところである。

また、セクハラ防止については、防止週間において、掲示板に各種通知と併せて掲載するなどの周知を行い、セクハラ防止及び排除するための措置を講じているほか、管理職員がハラスメント防止研修を受講しているところである。

次に4の交替制勤務職員の健康維持についてである。年次休暇や夏季休暇を計画的に使用するために所内会議などの場において職員に取得を促しており、交替制勤務職員の調整についても随時行っており、職員が休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めているので、引き続きこうした取組を徹底してまいりたい。

次に5の育児休業などの取得しやすい職場環境整備についてである。動物検疫所では、女性職員の割合が年々増加していることから、女性が働きやすく、育児や介護等と両立して活躍できる職場環境の整備について、各種制度や規程について、共有フォルダ等に整理するなどし、内容周知に引き続き進めてまいりたい。

また、育児休業及び育児のための短時間勤務については、掲示板に制度等の概要を掲載するなど職員周知を図るほか、照会があった場合には個別に対応を行っているところであり、引き続き、利用しやすい職場環境の整備に努めてまいりたい。

次に6の明るく働きがいのある職場の確立についてである。各職場において、所内ミーティングなどを開催して日頃から管理者と職員とのコミュニケーションを図っているところであるが、引き続き管理者が率先して職員とのコミュニケーションを図り、風通しが良く明るく働きがいがあり、業務が円滑に行えるような職場環境づくりに努めてまいりたい。

次にⅡの福利厚生施策の充実についてお答えする。1の職員の健康安全対策については、「国家公務員健康増進等基本計画」に基づき心の健康づくりや生活習慣病対策などの健康増進対策を進めているところである。メンタルヘルスについては、ストレスチェックの実施など対策の充実が図られているところであり、一般の健康管理についても、健康診断結果の活用などにより、職員の健康増進対策に取り組むことが必要と認識している。

当支所は、ほとんどの職員が交替制で勤務する環境にあり、交替制勤務が職員に与えるストレスなどにも配慮しながら、より一層の健康管理に努めてまいりたい。

諸外国の感染症対策については、関西国際空港の衛生担当者から提供される情報を職員にも確実に共有してまいりたい。

次に2のメンタルヘルス対策についてである。平成22年11月に発出された「農林水産省職員の心の健康づくりのための指針」、平成27年10月からは同指針の改正により、大臣官房参事官（厚生・人事）が策定した「農林水産省職員の心の健康づくりのための運用方針」に基づき実施している。

同運用方針においては、引き続き、心の健康に問題のある職員の早期発見・早期対応のため、メンタルヘルスチェックを実施するとともに、職場内の相談体制や外部の専門機関に相談できる体制が整備されており、当所においても職場や専門家が連携して対応している。

職員のメンタルヘルス対策は、円滑な業務運営の観点からも重要な課題であるので、引き続き庶務課や該当職場が連携し対応してまいりたい。

次にⅢの新たな人事評価制度についてである。人事評価の期首・期末面談にかかわらず、日常的な指導・助言やコミュニケーションは、所内の意識の共有や業務改善等につながるほか、職場の実情を把握する上で最も重要な手段であると認識している。

今後も、日常のコミュニケーションを奨励し、十分理解が得られる人事評価となるよう尽力してまいりたい。

以上である。

（谷野委員長）

それでは、何点か発言させていただく。まず、超過勤務の縮減対策である。回答にもあったが、事前命令の徹底は大事である。ただ、深夜帯や土日など管理職のいない時間帯での超過勤務命令の徹底もお願いしたい。

また、現在動物検疫所関西空港支所は、長期研修等で人員が少ないと聞いている。その場合、若い職員が深夜帯でイレギュラーな対応に直面した場合、その上席が超過勤務で対応することになると思う。そのような事態もしっかりと把握して、超過勤務の未払いがないようにしてもらいたい。

次に健康管理についてである。職員と外国人旅行者との間で、言語が通じずトラブルになることもある。そのような場合の職員の精神面でのケアをしっかりと願います。

次に職員と管理者とのコミュニケーションについてである。職場環境づくりにはかかせない。これからも積極的にコミュニケーションを図ってもらいたい。

（杉崎支所長）

当所は若い職員が多い職場であるので、中堅職員が若手をフォローし、管理職もしっかりと注視しながら対応していききたい。人数的には厳しいものがあるが、その中でも休暇が取得できるような環境づくりをしていきたい。

職員と外国人旅行者とのトラブルについては、関係機関と連携し、しかるべき対応がとれるよう体制を構築しているところであり、職員の負担とならないよう

対応していきたい。

(坂井副委員長)

先にもあったが、現在、動検関西空港支所は少ない人数で運営している状況。現在員の体調面が心配。管理職を夜勤に入れるなど何か軽減方策を取ってほしい。

(谷野委員長)

体調を崩してからでは、遅い。しかるべく対応をお願いする。疲労回復の取れるようなシフトをお願いする。

(杉崎支所長)

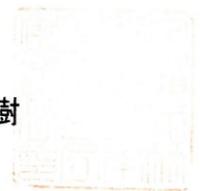
配慮していきたい。

(庶務課長)

以上で交渉を終了いたします。

動物検疫所関西空港支所長  
杉崎知己 殿

全農林労働組合関空分会  
委員長 谷野寿樹



## 要 求 書

私たちは連合に結集し、「底上げ・底支え」「格差是正」と「全ての労働者の立場に立った働き方の実現」を推し進め、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」に向け、2018春季生活闘争を進めています。

一方、農林水産省においては、「農業競争力強化プログラム」を踏まえた「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき「強くて豊かな農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けた各種施策を推進していますが、職場は連年に亘る定員削減により超過勤務は慢性化しており極めて厳しい労働環境にあります。

このような状況の中で私たちは、当面する課題を整理し、下記のとおり要求事項をとりまとめました。

貴職におかれては、農林水産行政の円滑な推進と公務員の生活と労働条件を維持・改善するため、下記事項の実現に向けて最善を尽くすよう要求します。

### 記

#### I 労働諸条件の改善について

1. 関西空港支所として、厳格な勤務時間管理体制を確立し、事前命令の徹底、実効のある超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること。
2. 24時間・365日、行政サービスを提供する職場であること踏まえ、関西空港支所として、シフト勤務者の負担が軽減できる対策を講じること。
3. 関西空港支所として、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントを根絶するとともに、実効ある防止策の徹底及び相談員制度の機能化を図ること。
4. 交代制勤務者の健康維持にあたっては、十分な休養が不可欠であることから、関西空港支所として、年次休暇や夏季休暇が計画的に取得できるよう啓発を図り、

諸休暇が取得しやすい職場環境を整備すること。

5. 関西空港支所として、ワークライフバランスの確保や育児休業及び育児のための短時間勤務が取得しやすい職場環境の整備を図ること。
6. 交代制勤務者が多く、他の職場に比べ相互に顔を合わせる機会が少ないことから、管理者と職員とのコミュニケーションを活発にし、関西空港支所として、明るく働きがいのある民主的な職場を確立すること。

## II 福利厚生施策の充実について

1. 交代制勤務者の健康管理や、諸外国の感染症対策など、関西空港支所として、職員の健康安全対策に万全を期すこと。
2. 「農林水産省職員の心の健康づくりのための指針」に基づき、関西空港支所におけるメンタルヘルス対策の充実・強化を図り、何でも相談できる職場環境づくりを現場管理者が率先して行うこと。

## III 新たな人事評価制度について

期首・期末面談にあたっては、評価結果が処遇に活用されることを十分認識し、被評価者への指導・助言を丁寧に行うとともに、日常においてもコミュニケーションを図ること。

以 上